

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団さゆり会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市音戸町田原二丁目2番8号
- (3) 設立認可年月日 平成26年2月14日
- (4) 設立登記年月日 平成26年2月18日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	向井内科・訪問歯科 クリニック	広島県呉市音戸町田原二丁目2番 8号	
診療所	さゆりクリニック	広島県呉市朝日町1番8号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
グループホームさゆり	広島県呉市音戸町早瀬一丁目 36 番 3 号	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月10日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団さゆり会

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市音戸町田原二丁目2番8号

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	272,543 千円
2. 負 債 額	249,688 千円
3. 純 資 産 額	22,855 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	88,587,189
B 固 定 資 産	182,772,100
C 繰 延 合 計	758,334
D 資 産 合 計 (A + B + C)	272,117,623
E 負 債 合 計	242,357,849
F 純 資 産 (D - E)	29,759,774

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団さゆり会

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市音戸町田原二丁目2番8号

貸 借 対 照 表

(平成5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	88,587	I 流 動 負 債	27,641
II 固 定 資 産	182,772	II 固 定 負 債	214,717
1 有 形 固 定 資 産	177,479		
2 無 形 固 定 資 産	655	負 債 合 計	242,358
3 その他の資産	4,636	純 資 産 の 部	
III 繰 延 資 産	758	科 目	金 額
		I 株 主 資 本	29,759
		1 資本金	8,840
		2 繰越利益剰余金	20,919
		純 資 産 合 計	29,759
資 産 合 計	272,117	負債・純資産合計	272,117

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団さゆり会
所在地 広島県呉市音戸町田原二丁目2番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
A 事業収益		238,384
B 事業費用		231,790
	事業損失	6,594
II 事業外収益		2,658
III 事業外費用		1,261
	経常損失	7,991
IV 特別利益		240
V 特別損失		0
税引前当期純損失		8,231
法人税等		1,327
当期純損失		6,904

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団さゆり会

理事長 向井 皇 殿

私は、医療法人社団さゆり会の令和2年会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月15日

医療法人社団さゆり会
監事